

**令和5年度第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会及び
第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会
並びに第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会**

日時：令和5年10月30日（月）
午後1時30分～午後3時15分
場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、津田副委員長、荒牧委員、由良委員、寺谷委員、谷口委員、山口委員、村上委員、大西委員、瀧村委員、堀委員、谷山委員、桐野委員、越川委員、津中委員（15人）

欠席者：吉田委員、松本委員（2人）

事務局：健康福祉部：木南部長

健康福祉部医療政策課：豊嶋課長

健康福祉部福祉支援課：岡本課長、西村補佐、原澤補佐、堀補佐、中川主任

欠席：(福)京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：山本課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

(株)ぎょうせい：成田

1 開会（岡本課長の司会により進行）

2 委員長あいさつ

皆様ご苦労さまです。今日は3つの委員会等が開催され、介護保険の課題や各委員会等から報告をする予定です。京丹波町で安心して過ごせる町づくりとなるよう、委員の皆様には様々なご意見を頂ければと思います。お世話になります。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の中間案について **資料1**

(説明：(株)ぎょうせい（成田）資料1説明)

委員長：ご質問やご意見はありますか。

委員：施策の目標に掲げている利用者数等が減少していく状況が見られている。全国的には、まだ高齢者数は増加することの内容は記載されているが、京丹波町では高齢者数が既に減少しており状況が違うので、そのあたりのことも記載してもらえればと思う。

委員：P41の権利擁護に関する取組の充実のところで、社会福祉協議会で権利擁護を実施しておられると思うが、以前、町のお知らせで成年後見制度のことについて案内があった。内容は成年後見制度を実施するのではなく、相談センターが設置されたというものか。相談

をしてから必要な人を紹介してもらえるのか。実際に利用できるような案内ではなかったように受け止めているが、内容について教えていただきたい。

事務局：6月の広報誌で成年後見支援センターを設置し、事業を始めたというご案内であった。相談内容によっては、社会福祉協議会の権利擁護事業に繋げることもあると思う。手続きを進めるということについては、例えば司法書士や弁護士さんが、代理で手続きを進められることはあるかと思う。町では、そちらに踏みこんだ対応はできていない。

委員：家族が金銭の管理をし、高齢者の権利を守りながら家族の権利を守るという、少し柔軟に管理ができる家族後見があると聞いた。弁護士さんや司法書士さんに利用料を払い続けることはハードルが高い。家族が一定の歯止めをかけながら本人の金銭管理をするシステムがあるように聞いたが、ご存じないか。

事務局：家族後見というのは認識がないが、家庭裁判所が、後見人を選任される時、家族が後見人になることもあるかと思う。その後の家族がいろいろな事情で難しくなった場合は、専門職に移行することもあるかと思う。

委員：銀行から、割と簡単に成年後見をつけてくださいと言われる。成年後見人をつけると、いろいろ縛りがありハードルが高くなってしまい不自由になる。本人の金銭管理に関する権利も守っていけるような制度もあった気がするが、その辺の知識がないので、何か情報があったら教えていただきたい。

委員長：社協などの法人格ができるようになっていくことが1番良いと思う。専門職であっても一人の個人であり、その人が先に弱った場合どうするかという問題が出る。組織が扱い、その担当がいなくなっても次の担当がきちんと対応してくれるという環境の方が、住民にとっても良い気がする。

委員：家族が金銭管理を安易にすることによって、高齢者の人権侵害もあるため、家族であっても何らかの形で本人の権利を守れる体制は必要だと思う。

委員長：見てもらう人と見てあげる人の関係がうまくいけばよいかと思う。

(2) 第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営状況報告について 資料2

(説明：事務局(堀補佐)資料2説明)

委員長：包括支援センターの利用回数は大きく増えているが、包括が相談できるところと認知され始めたのではないか。人と人との関わりがセンターにあり、相談ができる場所として住民に広がり利用者が増えているのでは。利用をしなくても元気であればいいが、健康でないのに利用できないというのは問題になるが。

委員：包括には、いろいろと認知症のことでお世話になった。その際、職員さんが手いっぱいであるように見えたが、今は充足しているか。

事務局：非常に相談件数が増えており、また、1件1件の相談内容が、なかなか解決が難しいものも増えており、職員の負担は増えている。今年度より新規採用職員を加え3名体制となっているが、実質の対応は2名であり、人数は決して足りているとは言えず、なんとかやりくりをしている状況である。

委員：相談の件数や範囲が広く、一人ひとりの生活のなかに深く入っていかないと解決できない

ような事案を受けておられるので、できるだけ人を充足していただきたい。

委員長：福祉は、人と人との関わりのなかで安心して相談できたり、支援ができると思う。7つの事業のなかでいろいろやっているが、地域ケア会議では、実際に関わっている多職種の人が、事例を元に色んな諸問題を共有できており、いいことであると思う。昔の話であるが、ケア会議を初めてした時には、医療機関と保健と福祉の三位一体で実施したことで、実際のその人の生活が見えてきて、こういうフォローができるという話が出るので良いことであった。そういう意味では、ただ単に支援する側であれ、支援される側であれ、どちらもその人と人との触れ合いが必要であるという感じがしている。

(3) 第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの現況報告について 資料3

(説明：事務局(原澤補佐)資料2説明)

委員長：グループホームささゆりについて、山彦会に移行してからの状況はどうか。

委員：9名の利用者さんの入れ替えはあるが、以前と比べて変わりなく運営はさせていただいている状況である。

委員：デイサービス南天の利用者は、以前は少ないようであったが、現在の利用者の状況は。

委員：認知症対応型で利用いただいているが、以前よりは増えている。まだ、定員に届いていないので、紹介いただけたら、対応させていただきたいと思う。

委員：デイサービスの新規指定の際、地域密着がいいのかと悩んだ時期があった。デイサービスの利用者さんが少しずつ減ってきている。今後どうなるかは不明だが、丹波地域は2事業所のみであるので、まだなんとか運営できると考えている。

委員長：高齢者数の動きによって、運営が厳しくなっていくこともあると思う。20年ほどの前の高齢者と今の高齢者は違い、昔利用されていた年代の高齢者は、今は利用されない。昔の人は、行くところがないからデイサービスにでも行こうという話もあった。今の70代は運転もでき仕事もしているため、そのあたりの開きもある。なんでもボランティアに頼るのではなく、負担があつて、支えあつたり支えられたりするようなことも大事である。ボランティアも、嫌になる人もある。そういう部分も大事にして、人の心をちゃんと見ていかなければならない時代になったのではないかと思う。メール等の通信手段により、人との関わりをもたなくてもやっていけるが、反対に人と関わっていく事業が重要になるのではないかと感じる。

委員：施設の職員の確保は大変苦勞している。ニュース等では人手不足と言いながらも、介護業界の従事者数はずっと伸びていたが、最近減少となった。ケアマネジャーなどの専門職をずっと募集しているが、問い合わせはない。ケアマネジャーや主任ケアマネジャーが確保できない場合について、何かお考えいただいているか。

事務局：職員の確保が事業所の一番の課題と捉えているが、必要な専門職の確保が難しかった場合に対しての何か手だてということについては、明確にお示しできることはない状況。ケアマネジャーの確保も大変であるが、全体的にヘルパーの確保も大変であり、訪問介護の事業を町としてどうしていくかということが大きな課題である。答えは導きだせていないため課題の共有でとどまっている。

委員長：いろいろな課題を1つずつ解決できるように、計画に記載できればと思う。

委員：私のところの施設では、コロナの関係で、職員が陽性になった場合は10日間、濃厚接触者が5日間を特別休暇として出勤停止にしている。インフルエンザ等もあり、職員の確保については、感染状況のなかで職員が疲弊している状況がまだまだ変わっていないということをお伝えしたい。成年後見の話で、金銭管理に関する民間の事業者に対しての規制法はないらしいが、最近、民間でお金の管理や安否確認のことをやるところが出てきている。これから京丹波町でも利用される方があるかもしれない。市民後見人制度があるが、市民後見人の養成講座をやるとか、社会福祉士の方に後見人になってもらえるようになど、具体的な動きを計画にも反映していかないといけない。先日、配食サービスの利用者がお亡くなりになっていた。見守りは重要であるが限界もある。配食サービスの食材や電気代の高騰などに対し、町から支援があったが、利用者さんの負担金の値上げは、委託事業であるため各事業所ではできない、という実態がある。

事務局：まだまだ感染対策を講じていただきながらの事業運営であり、お世話になっていると改めて感じている。全般的に高齢者が減っていくなかで、事業所の運営をどう継続してもらえるかが大きな課題だと思っている。配食サービスについては、食材高騰ということもあるため、事業所の状況等も把握させてもらいながら検討していきたいと考えている。

委員長：副委員長さんの方で、成年後見制度のことで知っている事をお話したい。

副委員長：成年後見の取り組みの一つで、今年、成年後見支援センターが行政と社会福祉協議会の共同でできたと同時に、昨年1年間、京都府社会福祉協議会が法人後見について検討し、来年度から実際に動き出そうと考えておられる。町村は人材や財源が難しいので、京都府の社協が法人後見を行い、各町村の社協がその窓口となり支援させていただく。今の権利擁護事業の成年後見版の形になるような取り組みについて、府社協と共に進めて行けたらと思っている。

委員長：法人が後見人になる形が進んでおり、社協が窓口となり、京都府社会福祉協議会が実施していくということである。京丹波の人は、京丹波町の社会福祉協議会へ相談いただいたら話が動くということになると思う。自分でできなくても、誰かの力を借りながら、地元の人が喜んでもらえるようになるのであれば、ありがたいことだと思っている。

(4) その他

次回委員会 令和5年12月21日(木) 午後1時30分～

4 閉会 (津田副委員長あいさつ)

本日は3つの委員会等についてご意見いただきありがとうございます。積極的なご意見を出していただいたなかで、人材不足が課題であると感じている。高齢の方々が京丹波町で生き生きと生活されるためには、様々なサポートや制度サービス、そこには人が必要になってくる。計画を立てたこれだけのことを、人口が減っていくなか本当にできるのか。専門職ができないことを住民でというところもあるが、ボランティアの見守りもどこまで責任をもっていただくのが難しい。住民でやっていかないとという協力のお願いもしていかないといけないし、そういったところも含めた計画書にしていかなければならないと思っている。また、計画書の情報の発信とお知らせ機能の

充実のなかで、分かりやすくしていくとあるため、計画書の内容をより見やすくまとめて、分かりやすくしておくことも大切で、みんなに見ていただけるような計画書にしていきたいと思う。

本日は誠にありがとうございました。